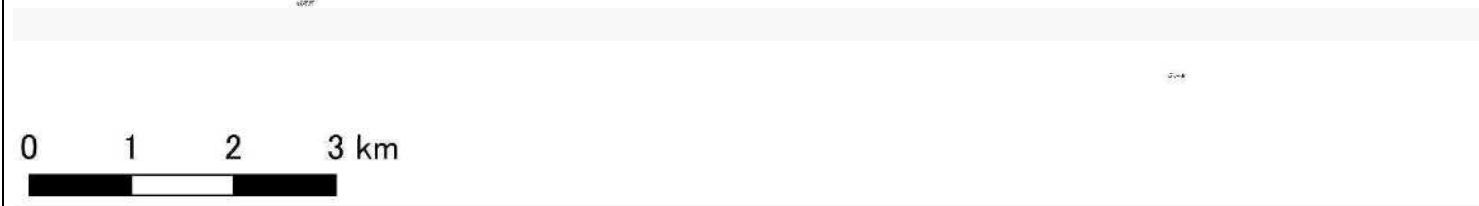
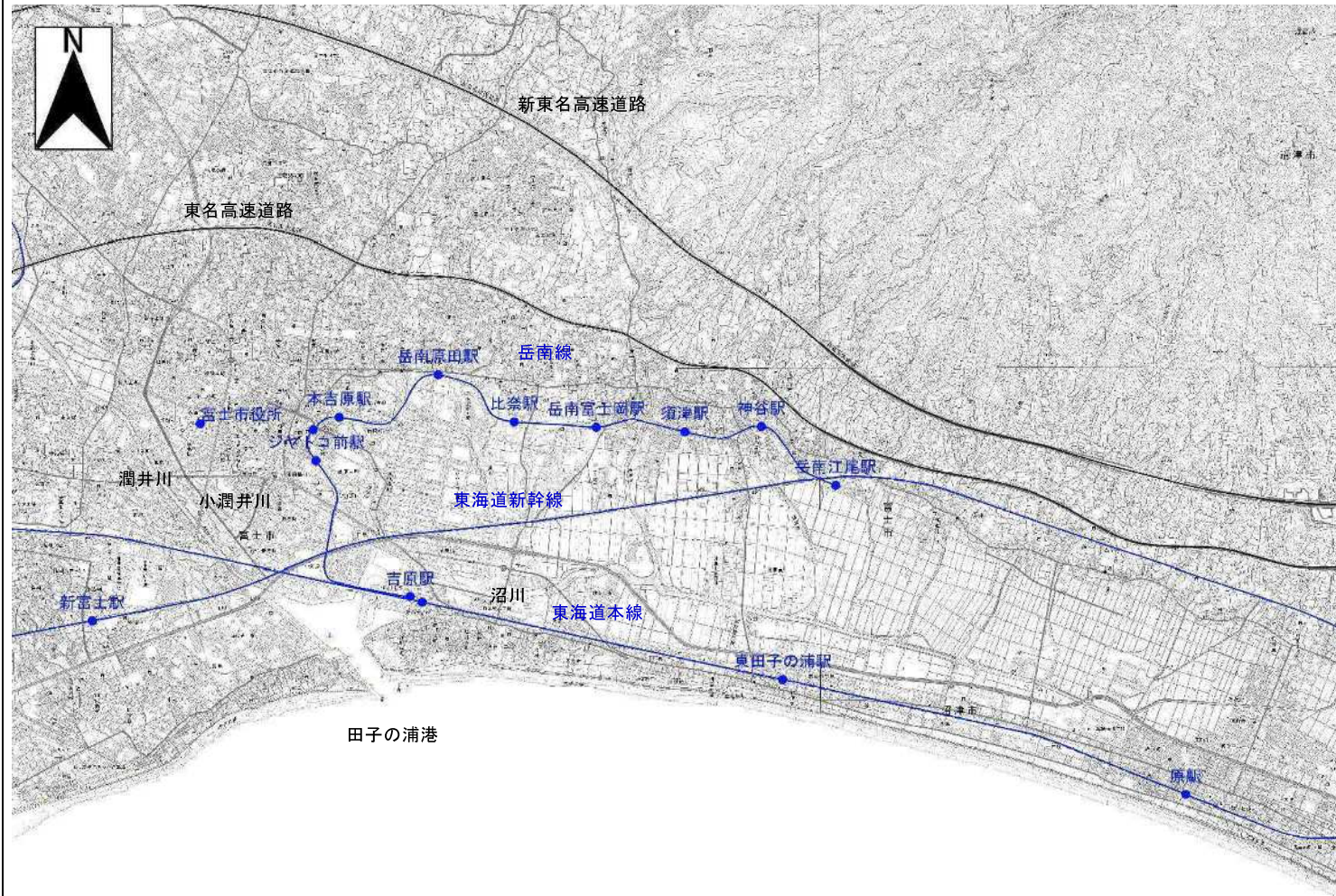
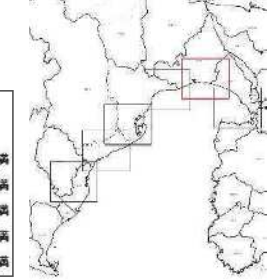


静岡県高潮浸水想定区域図（浸水区域及び浸水深）＜駿河湾沿岸＞

【富士市】 8



【位置図】



【凡例】



【説明文】

- この図は、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の高潮による高潮浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示したものです。
- この図は、最悪の事態を想定し、日本に上陸した既往最大台風である室戸台風級の台風により、県内各地区に大きな影響を与える複数の台風の経路や移動速度を選定し、堤防等は設計条件に達した段階で決壊するなどの条件を設定し、高潮浸水シミュレーションを実施した結果から、最大となる浸水区域、浸水深を抽出して表示しています。
- 台風等により高潮が発生する状況では、同時に降雨も想定されるため、洪水予報河川や水位周知河川等では、計画規模の降雨による洪水が同時に発生し、河川からの氾濫が生じた場合を想定しています。
- 道路のアンダーパス等、周辺の土地より極端に地盤が低い箇所では、局地的に浸水が深くなります。
- この図では、高潮浸水シミュレーションで再現しきれない局所的な地盤の凹凸や建築物の影響、想定していない雨水出水（内水）などにより、浸水想定区域以外での浸水の発生や、浸水深が深くなる場合があります。
- 令和3年9月時点の科学的知見を基に、過去に発生した台風から設定したものであり、これよりも大きな高潮が発生しないというものではありません。
- この図に関する詳細な説明については、「静岡県高潮浸水想定区域図について＜駿河湾沿岸＞（解説書）」をご参照ください。
- 確実な避難のためには、気象庁が発表する台風情報や、各市町が作成するハザードマップ等を活用してください。
- この図は、「高潮浸水想定区域図作成の手引き Ver. 2.10」に準拠して作成したものです。

【基本事項】

- | | |
|-------------|----------------------|
| (1) 作成主体 | 静岡県 |
| (2) 指定年月日 | 令和7年10月31日 |
| (3) 告示番号 | 静岡県告示第697号 |
| (4) 指定の根拠法令 | 水防法第14条の3第1項 |
| (5) 対象とする高潮 | 中心気圧910hPaの台風による高潮 |
| (6) 台風の移動速度 | 20km/h、60km/h、73km/h |

【用語の解説】

浸水区域：高潮や高波に伴い浸水が想定される区域
浸水深：陸上の各地点での地面から水面までの高さ

